記者発表資料

平成２８年１１月１４日
国土交通省　酒田河川国道事務所
山形県　県土整備部　河川課

「第8回赤川水系河川整備学識者懇談会」を開催します

国土交通省東北地方整備局と山形県は、１１月１６日に「赤川水系河川整備学識者懇談会」を合同で開催します。
今回で８回目となる懇談会では、国管理区間における赤川水系河川整備事業の進捗状況及び赤川総合水系環境整備事業の事業再評価と県管理区間における河川整備事業の進捗状況について、審議及び意見を述べていただきます。

記

日　　時：１１月１６日（水）１３：３０～１６：００

場　　所：鶴岡市 庄内産業振興センター 西館３階マリカ市民ホール
鶴岡市末広町５番２２号

内　　容：（１）事業再評価について
・赤川総合水系環境整備事業の事業再評価
（２）河川整備計画の点検について
・赤川水系河川整備計画(国管理区間)の進捗状況
・赤川水系河川整備計画(県管理区間)の進捗状況

委員名簿：別紙のとおり

公 開 等：報道関係者の席を用意しております。
一般の方で懇談会の傍聴を希望される方は、会場の都合により数に限りがありますので、先着順とさせていただきます。

※　赤川水系河川整備学識者懇談会は、河川法に基づき平成２２年３月１８日に学識経験者等を委員に設立したもので、赤川水系河川整備計画（平成２４年度策定済）の進捗状況及び国管理区間の事業再評価について意見を伺うことを目的としております。

発表記者会：山形県政記者クラブ・酒田記者クラブ・鶴岡記者会

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
住所　酒田市上安町１丁目２番１号
TEL　０２３４－２７－３３３１（代表）
副所長（河川）　高 橋　一　（内線２０４）
調査第一課長　川 口　滋　（内線３５１）
山形県　県土整備部　河川課
住所　山形市松波２丁目８番１号
TEL　０２３－６３０－２２１１（代表）
参事（兼）河川課長　高 橋　英 信　（内線２６２０）
課長補佐　吉 永　和 雄　（内線２６８８）

第８回　赤川水系河川整備学識者懇談会

〇日　時：平成28年11月16日（水）
13:30～16:00（約2時間30分）
〇場　所：鶴岡市末広町5番22号
庄内産業振興センター西館
３階 マリカ市民ホール

－　次　第　－

司会：酒田河川国道事務所　河川管理課長

１．開会

２．委員紹介

３．挨拶　東北地方整備局　河川部長

４．座長挨拶

５．開催趣旨　他

６．議事
（１）事業再評価について
・赤川総合水系環境整備事業の事業再評価
（２）河川整備計画の点検について
・赤川水系河川整備計画（国管理区間）の進捗状況
・赤川水系河川整備計画（県管理区間）の進捗状況

７．その他

８．閉会

別　紙

「赤川水系河川整備学識者懇談会」委員名簿

氏　名	所　属　等
１．阿部　誠（あべ　せい）	三川町　町長
２．今井　正（いまい　ただし）	日本野鳥の会　山形県支部　幹事
３．井良沢　道也（いらさわ　みちや）	岩手大学　農学部　教授
４．榎本　政規（えのもと　まさき）	鶴岡市　市長
５．大島　美恵子（おおしま　みえこ）	東北公益文科大学　名誉教授
６．貝山　道博（かいやま　みちひろ）	東北文化学園大学　総合政策学部　教授
７．萱場　祐一（かやば　ゆういち）	土木研究所　水環境研究グループ　上席研究員
８．酒井　忠久（さかい　ただひさ）	致道博物館　館長
９．原　慶明（はら　よしあき）	山形大学　名誉教授
１０．前川　勝朗（まえかわ　かつろう）	山形大学　名誉教授
１１．丸山　至（まるやま　いたる）	酒田市　市長
１２．渡邉　一哉（わたなべ　かずや）	山形大学　農学部　准教授

委員：１２名　敬称略、５０音順

赤川水系河川整備計画の概要と経緯

国土交通省東北地方整備局では、赤川水系の国管理区間４７．９ｋｍにおいて、今後概ね３０年間で実施する具体的な河川整備の内容をとりまとめた「赤川水系河川整備計画（国管理区間）」を平成２４年８月８日に策定しています。

本計画は、河川の整備についての長期的な基本方針等を定めた「赤川水系河川整備基本方針（平成２０年９月１６日策定）」に沿って、段階的整備目標と具体的な整備内容を定めたものです。

赤川水系河川整備計画（国管理区間）の策定にあたっては、河川に関して学識を有する方々を委員とした、「赤川水系河川整備学識者懇談会」を設置して意見を伺ったほか、流域にお住まいの方々を対象に「地域の方々の意見を聞く会」を開催し、直接意見を伺いました。さらにハガキ、ＦＡＸ、インターネット等を通じてパブリックコメントを実施するなど、地域の意見を計画に反映するための取り組みを実施しました。これからの意見を踏まえた上で、山形県知事、沿川市町及び関係省庁より意見を伺い、策定したものです。

本計画では、「安全で安心が持続できる川づくり」「豊かな河川環境・景観と調和した川づくり」「地域と連携した川づくり」の３つの基本理念を柱とし、治水、利水、環境、維持管理の全般にわたる整備の目標と具体的な整備の内容を定めています。

現在、本計画に基づき、河川の整備、河川の維持、河川環境の保全などを行っています。

昨年は、１０月１３日に開催し、国管理区間の進捗状況、赤川直轄河川改修事業再評価などについて、ご意見を伺っています。



第７回 赤川水系河川整備学識者懇談会
（平成２７年１０月１３日）